

平成30年度 都道府県看護教育担当者会議

徳島県における 実習施設確保対策について



平成30年10月12日
徳島県保健福祉部医療政策課
看護担当

徳島県の状況について

■ 人口：737,525 (H30.7.1)

高齢化率：32.9%

■ 看護師等学校養成所：9校14課程

(大学3校、3年課程3校(内1校は複数課程あり)、
5年一貫1校、准看護師2校)

入学定員：696名 総定員2,199名

実習施設：81カ所

(病院・診療所・老人保健施設・訪問看護ステーション)

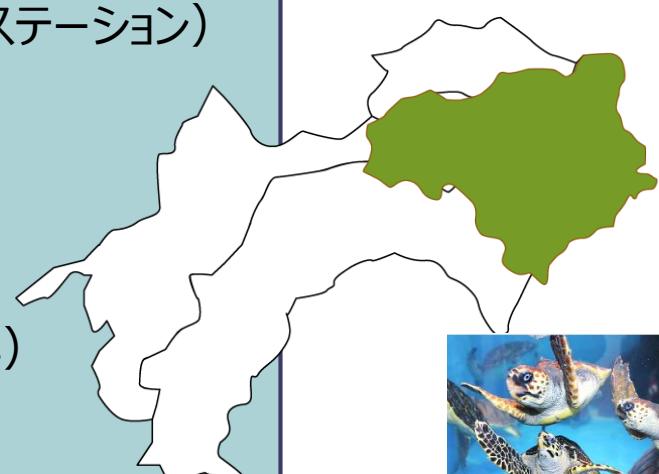
昨年度卒業生数：557名

県内定着率：53.9%

■ 就業看護職員数：13,080名 (H28年)

就業看護師数：8,726人

(人口10万対1163.5(全国13位))



徳島県医療人材育成機関認証制度創設の背景

現状

- 看護師等養成所等における臨地実習は、新カリキュラムによる臨地実習の重要性の増大や実習対象施設の範囲の拡大、臨地実習受入施設での実習指導者の配置等の負担が大きいこと等により、**実習施設の確保が困難な状況**にある。
- 県内では、看護師等学校養成所9校にて、総定員2,156名を養成 (H27)
病院等の実習施設82箇所(H27:病院・診療所35/介護老人保健施設12/訪問看護ステーション35)
母性・小児分野での実習施設の確保が難しい。
- 臨地実習を円滑に行うためには、**実習についての患者・住民の理解が不可欠である。**
- 医療従事者養成・確保について、地域の実情にあわせて活用できる
地域医療介護総合確保基金が創設された。



医療人材育成機関認証制度の創設

看護師等の医療人材育成のために
臨地実習等を受け入れている施設を
医療人材育成機関として認証することにより、
患者や住民への理解を進めると共に
実習受け入れ施設を増やし、
質の高い医療人材確保を目的とする。



II 徳島県医療人材育成機関認証制度

1, 目的

医療人材の育成に当たり、質の高い医療人材の育成を行うことができる優れた医療機関等を県が認証することにより、更なる医療人材育成を推進することを目的とする。

2, 定義

「医療機関等」とは、県内の病院、診療所、助産所及び介護老人保健施設、並びに指定訪問看護事業所等をいう。

また、「医療人材」とは保健師、助産師、看護師及び准看護師をいう。

3, 認証の主な条件

- ① 各看護師等学校養成所等と臨地実習施設承諾書を取り交わし、厚生労働省もしくは文部科学省、徳島県に臨地実習施設として届けられている施設であること。
- ② **実習指導者が配置されていること(2人以上配置)。**
ただし、診療所等の実習は、学生の指導を担当する看護師を実習指導者と見なすことが可能である。
- ③ 申請年度において過去5年間で3年以上臨地実習(6週間以上)の受入実績があり、指導を行っている施設であること。
- ④ 県内において直近3年間、医療関係法令の重大な法令違反がないこと。
- ⑤ **臨地実習指導体制(組織)が明確化され実施していること。**

4, 申請

〈申請書の内容〉

- 施設概要
- 徳島県保健師助産師看護師等実習指導者講習会修了者の有無と人数
- 臨地実習指導体制（人材育成の組織についての資料添付）、
「臨地実習指導体制（組織）」確認表のチェック
- 申請年度以前5年間のうち3年間以上の臨地実習受け入れの状況

臨地実習指導体制（組織）確認表

臨地実習受け入れ体制	以下の内容が含まれている
臨地実習の意義や目的を理解し、組織的に臨地実習を受け入れ、業務としての位置づけが明確である	<input type="checkbox"/> ①臨地実習受入れ、指導について調整する担当者がいる <input type="checkbox"/> ②臨地実習受入れ、指導に関する会議や打合せ等を開催している <input type="checkbox"/> ③臨地実習に関わる関係部門(組織内外)との連絡と調整を行っている
臨地実習指導者の育成	以下の内容が含まれている
後輩の育成・指導の必要性を理解し、適切な指導ができる指導者の育成を目指している	<input type="checkbox"/> ④臨地実習指導者が配置されている <input type="checkbox"/> ⑤臨地実習指導に関する研修等への参加を計画的に進めている (看護職員に対する継続教育が計画的に実施されている)

5, 認証の流れ



申請



審査



認証



広報

提出書類

- ・申請書
- ・取組内容が分かる資料

提出方法

- ・郵送又は持参

審査方法

- ・認証基準(要綱第5条)に基づく書類審査

認証期間

- ・認証日からその
3年後の年度末まで

県広報媒体等
への掲載

その後は、
更新

6, 認証の状況

平成28年 12月 徳島県医療人材育成機関認証制度要綱制定
申請受け付け開始

平成29年 2月 徳島県医療人材育成機関認証
平成30年 2月 徳島県医療人材育成機関認証

35施設
3施設 累計38施設



徳島県医療人材育成機関認証取得のメリット

県広報媒体への掲載

県ホームページや就職応援ガイドブック等への認証機関掲載による広報、周知



看護学生へのイメージアップ

就職活動にあたり、人材育成に積極的に取り組む施設としてPR

社会貢献・人材確保

これからの看護を担う中核人材の育成、確保に貢献



※H27.12.10「医療広告における徳島県独自の広告事項の定めについて」徳島県医療審議会より、適当であると答申

III 認証施設へのアンケート調査結果 (H30.9月調査)

アンケート対象施設： 徳島県医療人材育成認証機関 38施設

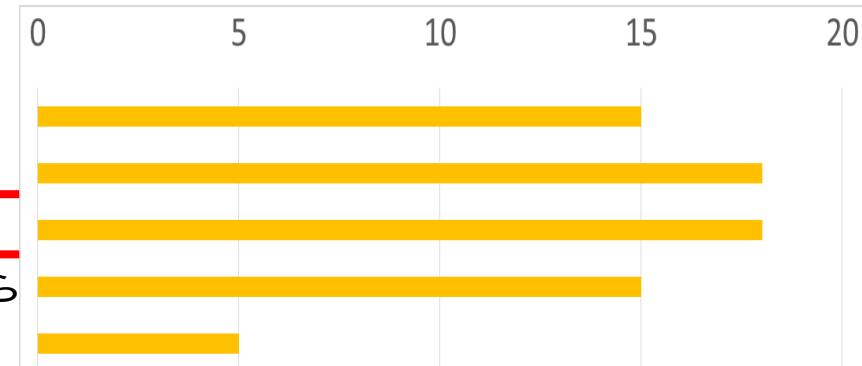
アンケート回収： 25施設 (回収率 71.4%) 、 (病院 17, 病院以外 8)

アンケート回答者：各施設看護管理者

1. 認証制度申請時のきっかけ (複数回答)

n=25

- ①実習受入を積極的にしていきたいから
- ②看護部等組織の活性化を図りたいから
- ③看護職の採用・確保に役立てたいから
- ④医療機関のイメージアップを図りたいから
- ⑤その他



2. 申請前年度と平成30年度の実習生数の変化

n=25

実習生増加



実習生同数



実習生減少



未記入



■ 学校数増加 ■ 学校数同数 ■ 学校数減少 ■ 未記入

9施設 (36%)
で学生数の増加

※増加・同数・減少の選択であり、人数については調査していない。

3, 認証後の反応、感じている成果

- **スタッフの意識の変化**

実習指導者講習会をはじめとした研修参加時に認証施設としての役割を意識した言動がみられる。

以前より責任感を持って実習指導を行うようになった。

- スタッフから、**指導している事を認めてもらえて嬉しい**との声が聞かれた。
- 認証前後で、患者スタッフ、学生からの反応に変化なし
- 感じている成果なし

4, 認証後、認証施設であることの活用内容

- 院内に**医療人材育成機関認証書を掲示**、病院HPに掲載し、認証施設であり、質の高い医療人材育成に力を入れていることを広報
- 看護師就職ガイダンス時、ブースに掲示
- 特に活用なし

IV 成果と課題

■徳島県における実習受け入れ施設数の推移

	病院・診療所 (産婦人科・精神科のみ除く)	病院・診療所 (産婦人科のみ)	病院・診療所 (精神科のみ)	老人保健 施設	訪問看護 ステーション	計
平成26年度	21	4	10	6	34	75
平成27年度	21	4	10	12	35	82
平成28年度	23	4	10	13	33	83
平成29年度	25	4	10	12	34	85
平成30年度	25	4	10	12	30	81

■徳島県における実習施設確保の課題

・徳島県医療人材育成機関認証制度の**周知及び対象拡大**

・実習施設の確保

特に、**訪問看護ステーション**等の在宅分野

受け入れステーション数の減少、年度により受け入れ先の変更あり。

新規施設開拓が難しい。等

ホームページ掲載場所：
「徳島県医療人材育成機関認証制度」で検索
又は、
徳島県ホームページ→医療とくしま→看護の広場

問い合わせ先：徳島県保健福祉部医療政策課
看護担当 088-621-2226

ご静聴ありがとうございました

